

税証明等に係る手数料改正のお知らせ

(令和8年(2026年)7月1日から)

八王子市手数料条例の改正により、令和8年（2026年）7月1日から、手数料を下表のとおり改正いたします。ご負担をおかけいたしますが、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【郵送・オンライン申請においての注意点】

申請日や申請書の到着日が6月中であっても、証明発行日が令和8年7月1日以降になる場合は、改正後の手数料となります。その場合は、改定前の手数料との差額分を追加でお支払いいただくことになります。

お日にちに余裕を持った申請をお願いします。

各種証明書・閲覧		オンライン申請	窓口申請	郵送申請	コンビニ交付
証明	個人住民税課税（非課税）証明書 （コンビニ交付は最新年度のみ）	【改正前】 1通200円		【改正前】 1通300円	1通200円 （変更なし）
	・ 納税証明書（車検用以外） ・ 固定資産（評価・公課）証明書 ・ 所在証明書 ・ 資産証明書 ・ 無資産証明書 ・ 償却資産証明書 ・ 完納証明書	↓ 【改正後】 1通300円		↓ 【改正後】 1通400円	不可
	閲覧 ・ 名寄帳兼（補充）課税台帳 ・ 土地図面				
証明	住宅用家屋証明書	不可	1 通 1， 3 0 0 円 （変更なし）		
	納税証明書（車検用）	無料（変更なし）			

【お問合せ】

八王子市財政部住民税課

TEL 042-620-7218（証明担当）